

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793100112		
法人名	医療法人真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム太子橋		
所在地	大阪市旭区太子橋3丁目2番8号		
自己評価作成日	平成28年1月19日	評価結果市町村受理日	平成28年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成28年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様への敬愛と受容を基礎に、利用者様の安全性・快適性・活動性を追求してよう努めています。また、職員間・他職種間のチームケアを大切に、もって利用者様の支援を強化してよう努めています。さらに、慢性疾患や医療依存の高い利用者様でも安心して暮らしていただけるよう環境を整備しています。常に医療関係者と連携がとれるような体制を整えています。また、介護従業者にも医学的知識の研修を行っており、ご入居される方だけでなくご家族様にも安心していただけるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はマンションの敷地内の平屋別棟に、3ユニットで2年半前に開設された。事業所の特長は、昨年赴任の管理者を中心に運営状況の見直しを図り、個別ケアの支援を大切に取組んでいることである。センター方式のアセスメントも採り入れて、介護計画の作成から見直しに至るサイクルのシステムを、新任の計画作成担当者とともに再構築を進めている。また、内部研修を積極的に行うことで、職員のスキルアップとレベルの平準化を目指している。法人母体クリニック医師による定期往診で安心な健康管理が図られており、終末期ケアにも取組み、ホームで3名の看取りの経験がある。現在3ユニットは未開設、併設の小規模多機能型事業所は休止中でスペース的に余裕があるので、広く清潔な居住環境で利用者は職員とともに、ゆったりと居心地よい暮らしを営んでいる。地域住民とも、日常的な近隣への散歩や、ふれあい喫茶参加などを通して、楽しみながら交流を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関口に理念を掲示するとともに、従業員には朝礼で読み上げ、理念の周知と共有をはかり、それに基づく介護を心がけるよう働きかけ、指導をしている。	事業所理念を新たに作成し掲示して、毎日の朝礼時に唱和するとともに、会議などで確認し、理念を共有して実践につなげている。管理者は、地域密着型の意義を踏まえた表現内容の追加見直しを検討している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設外周を清掃することを日課としている。また、ふれあい喫茶への参加、近隣施設(保育園、放課後デイサービス)との交流を行っている。地元の神社への初詣、スーパーへ出かけておやつを食べるなど地域との交流の機会を設けている。	毎日、事業所周辺を散歩を兼ねて利用者と職員で清掃を行ったり、毎月のふれあい喫茶にはほぼ全員の利用者が参加している。近隣の保育園とは園児の来訪や散歩時の訪問などで楽しく交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護従業者に順次、認知症サポーター養成講座や認知症介護実践者研修等を受講させ、その役割を活かすよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では活動報告を行っており、参加者から地域の行事や学校などの交流先の紹介を受けて、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、地域代表、地域包括支援センター職員、知見者、ホーム管理者・関係者の参加で業務や行事、検討課題等の報告を行っている。地域からの提案もあり、双方向的な会議となっている。昨年末から、隔月開催が定例化している。	昨年は3月と12月の2回開催にとどまっている。新管理者の下で隔月の定期開催が図られたので、年6回の実施で運営に資する会議としてサービス向上に活かされることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区役所生活支援担当者とは毎月、連絡をとり、ご入居の方々の状況を報告するなどし、できる限りの協力体制がとれるよう努めている。	行政担当部署への介護保険関係の事務手続き代行、生活保護関連の申請で区役所の生活支援課との連携など行っている。実地指導の機会もあり、適切な助言を得ている。区の担当者も出席する旭区のグループホーム連絡会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむを得ない理由がある場合以外を除き、身体拘束はしないケアに取り組んでいる。身体拘束禁止の研修を行っている。	現在、身体拘束に関わるような利用者はいない。管理者は、マニュアルの充実や研修により、身体拘束の弊害についての理解を深めたいと考えている。ユニット間は開放しているが、玄関は施錠している。日課として屋外に出ており、また外出希望には、意向に沿うよう対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で虐待がないよう、常に取り組んでおり、また、事業所内においても、同法の趣旨を従業員全員に周知・共有をはかり、虐待防止に努めている。事業所でも虐待防止の研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	前任の管理者自らが市民後見人の受審資格を得ており、その知識を従業員に伝えた。本年度中に事業所で研修を予定している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用契約時に、入居契約書ならびに重要事項説明書にて十分な説明を行っており、理解を得るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来所されているときは、管理者ができるだけ会話の機会を設けて、意見や要望をいただけるよう努めている。利用者様の様子に変化があるときには、電話などでこまめに報告をしている。	面会時や、電話連絡、サービス計画見直しなどの際に家族と話し合い、意見要望を聞いて運営に反映している。管理者は、お便りを作成しホームの暮らしぶりや利用者の状況を知らせて、家族と連携を深めることを検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	従業員の意見や提言はその都度聞き、フロア会議や全体会議などで取りあげ、運営に反映できるよう努めている。	日常のケアの場や、申し送り時、毎月のフロア会議、全体会議などで意見、要望、提案を聞き、運営に反映させている。管理者は職場研修を深め、職員のレベルの平準化やスキルアップを図ると共に、気軽に話せる職場環境作りに注力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準やモチベーションの相関を考え、常に従業員が前向きに働けるよう、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	従業員個々の力量や経験値は常に把握しており、法人内外での研修受講の機会を設けており、スキルアップできる体制づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	旭区グループホーム連絡会を通じ、同業者と交流する活動を通じ、サービス向上のための取り組みに努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の置かれている現在の状況を踏まえ、不安や要望をこまめに耳を傾け、ご満足いただけるような関係づくりの構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が来所の際は、常にご意見やご要望を聞き、その内容をサービスに反映できるように努め、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者がその時点での状況を踏まえ、どのようなサービスが必要であるかを含めて、総合的な支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側の一方的な支援でなく、可能な限り残存機能を活かし、職員と共に一緒に生活できるよう、関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には常に今の状況を報告しており、また、ご本人とご家族の絆が切れないうよう、定期的なご来所を促して、ご本人様を支える関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人がいつでも気軽に訪問できるよう環境づくりに努めており、催しなどにもご家族様にも一緒に参加してもらうよう促し、関係が途切れないよう努めている。	家族、親戚などの面会や交流の継続を支援しているが、入居前から独居や家族関係が疎遠な利用者も多く、区外からの入居者も多いので、馴染みの人や場所との交流の機会が少ない方もある。入居後に培ってきた利用者間や、ふれあい喫茶などでの関係づくりなど支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の場であるので、常に協力していただき、関わり合い・支え合いができるよう、常に配慮に努めている。利用者様一人ひとりと話す機会を大事にし、共同生活の中で役割、生きがいを持てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了したあとも、関係性が途切れないよう必要に応じ、相談や支援を受けていただけるような、体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に個別対応の方向で支援しており、個々の人格・要望は尊重するよう努めている。	暮らしの中での会話から察したり、利用者がリラックスして、1対1で話し合える時などに、思いや要望を聞く機会を大切にしている。意思の表出が困難な利用者には、表情やしぐさなどから、本人本位の意向把握に努めている。センター方式のシートを用いて本人本位の支援を深める取組も行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	従業者は、常に情報の共通をはかって支援に努めるとともに、会合の場なども有効に活用し、個々の状況把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	従業者は、常に情報の共通をはかって支援に努めるとともに、会合の場なども有効に活用し、個々の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様と関わる関係者と話し合い、現状のニーズに適合した介護計画の作成に努めている。	本人・家族とのアセスメント、担当者会議に基づきサービス計画を立て、モニタリング・評価、見直しを3か月毎を基本に行っている。管理者、計画作成担当者はセンター方式のアセスメントツールを用いて、利用者本位の個別ケアのサービス内容の充実を目指して、介護計画のシステムの見直しに取り組んでいる。	計画作成担当者は入職間もないので、現状の把握とアセスメントの充実および介護計画のシステムの見直しを管理者とともに取り組んでおり、今後の進展が期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、従業者間で常に共有しており、必要に応じその都度、介護計画の見直しをはかり、現場にて実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況によって生じるニーズに対し、その都度話し合い、柔軟な対応や支援ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ふれあい喫茶に参加するなど、地域との関わりも少しずつであるが取れてきており、地域資源を有効に活用できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様およびご家族様の希望を配慮しつつ、いかなる場合においても、適切な医療が受けられるような体制を敷いている。	かかりつけ医は入所時に本人・家族と話し合い決めている。現在従来からのかかりつけ医受診は2名で、その他は母体医療機関の協力医による月2回の往診を受けている。外来受診の場合は、へは家族の協力も得ながら事業所で支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態の変化は細かいことであっても、年間を通じてオンコールにて看護職と連絡がとれる医療連携体制を敷いており、適切な指示が受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療連携の提携病院をはじめ、近隣の病院関係者とは日々、入退院に備えて、連携をはかっており、ご利用者様の急変時に備えられるような関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や看護職とも十分に協議し、その都度、最適な対応ができるよう体制を整備して。また、看取りに際しても適切な対応ができるよう、チームとして取り組んでいる。またご家族様との連携も密にして一つひとつ同意を得ながらケアを行っている。	入所時に「重度化した場合の対応にかかる指針書」に基づき事業所として出来る事・出来ない事を十分説明し文書同意を得ている。ホームでのターミナルケアも対応しており、今迄3名看取っている。医療・看護・介護の体制が整っており、家族とも連携を密にし同意を得ながら支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	最低限必要な医学的知識の習得は、法人内や事業所内の研修において定期的に行っており、急変や事故発生時に迅速に対応できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時のマニュアルは事業所に備えており、緊急時の連絡体制・避難体制の周知徹底をしている。	昨年まで、法定訓練の実施が定期化されていなかったが、本年より年2回の消防署との訓練と夜間を想定した訓練の体制が出来ている。事業所がある団地の消防活動との交流も徐々に出来てきている。設備に関してはスプリンクラー等整っており、備蓄も水・食料はされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	従業者には常に、個人の尊厳に配慮した声かけ・対応を心がけるよう促している。また、定期的に接遇の研修を行い、対応がよろそかにならないよう努めている。	利用者を人生の先輩と考え、尊厳とプライドを損なわないように接遇マニュアルにより研修し、管理者は、呼称は「さん付け」を原則にして、職員が利用者に指示的対応にならないように、声かけや対応に注意し支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、ご本人様の思いや訴えを常に傾聴しながら、その思いの実現のため、表現したり自己決定がしやすいような雰囲気づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	あくまでも個別対応を基本として取り組んでおり、個々のペースに合わせ、過ごしていただけるよう、柔軟な対応で支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択や好みは、ご本人様の希望に沿ったものを選んでもらい、着用していただけるよう声かけしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	従業者と一緒に盛りつけや配下膳をしてもっており、ご自宅で生活されておられた時のような環境づくりに努めている。	業者より食事がクックチルドで配送され湯煎し米飯・汁物は事業所で作っている。利用者は出来る範囲で手伝っている。行事食も月1回希望により行い、人によりきざみやミキサー食も対応されているが、職員は利用者と一緒に食していない。	食事は利用者にとって楽しみの一つであり、家庭の延長として職員も一緒に食べながら和気あいあいと過ごすことが望ましい。職員が検食も兼ねて同じ食事を摂れるように、他のグループホームの状況も参考に、法人的にも食事補助の考慮の検討を期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や栄養バランスなど定期的に管理栄養士と相談し、各々の状態や摂取量が適切かどうかを把握し、健康管理につとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っており、口腔内の清潔保持に努めている。また、週1回、歯科衛生士による口腔ケアの助言を取り入れ、適切な支援に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排せつパターンを介護記録で把握しており、可能な限りトイレで排泄していただけるよう、支援している。	排泄パターン表より個々の状況を把握し、時間少し前にそれとなくトイレへと誘導している。現在、布パンツで自立者は1名。昼間は出来る限りパンツ使用を目指している。夜間もポータブル利用もしながら、配慮し支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのとれた食事摂取や、日々の運動を促している。また、薬剤に頼らざるを得ないところは、主治医や関係者の指示により、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は一応決めているが、希望により日中はいつでもご利用いただけるよう、臨機応変に対応している。	入浴は週2回を基本に午後の時間帯、希望により柔軟に対応している。季節により柚子湯・菖蒲湯もし季節感を味わってもらっている。現在入浴拒否者はいない。入浴は1対1の時間帯で色々とお話をし要望・希望を確認している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様が一番過ごしやすい生活リズムが確保できるよう配慮するなど、臨機応変な対応に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	従業者はご利用者様個々の薬の目的・副作用などはおおむね理解した上で、服薬支援に努めており、日々の状態変化の観察にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の生活歴やニーズに沿った支援を心がけており、生きる喜びや張り合いのある日々を過ごせるよう、配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人様の希望に沿って、いつでも外出できるよう機会を確保している。また、季節の催しや地域の催しなどに積極的に参加していただけるよう、支援している。	出来る限り日課として屋外への散歩外出をしている。近場の神社・公園・スーパー・屋上の中庭への外気浴等で季節感を肌で感じている。又遠出は家族の協力を得ながら河川敷の食事会・初詣・夏祭りへとでかけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	各々の状況を勘案し、それぞれに応じた対応を心がけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各々のご利用者様の希望により、臨機応変に適切な対応に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用フロアーには、季節に応じた飾りつけをするなど、心地よい環境づくりを工夫している。 室温、湿度は常に快適に保つようになっている。 アロマを利用したにおい環境づくりに取り組んでいる。	玄関を入ると両方のユニットを見渡せるように事務所が配置され、ソファ等を配置している居間兼食堂は清潔で広々と明るい。職員と利用者製作のひな飾り、イベントの写真等が飾られ季節感を醸し出している。現在、平屋の棟続きの3ユニットのうち、2ユニットのみ開設なので、利用者は屋内を自由に移動でき、ゆっくりと過ごせる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は、いつでもご自由に過ごしていただけるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋にはご本人様が使い慣れた馴染みの物が置かれており、快適に暮らしていただけるよう、工夫している。	居室はエアコン、ベッド、カーテン、ナースコールが備え付けてあり、利用者は各自使い慣れた家具・テレビ・仏壇など持ち込み、飾りものなども置いて、家庭の延長感が感じられ、過ごしやすい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面には常に配慮しており、自立した生活が送れるよう配慮している。		